

明石市環境レポート 2006





目次

編集方針について・・・1

市長挨拶・・・2

自然環境の保全・再生・・・3

水辺再生の取り組み、里山保全の取り組み、事業者と協力した取り組み、仲間と協力した取り組みなど

地球温暖化防止・・・7

市民との連携による啓発活動、温室効果ガス排出量、庁内での取り組みなど

循環型社会に向けた取り組み・・・11

地域の力でごみ問題を解決する取り組み、リユースの取り組み、子供向け環境教育など

環境マネジメントシステム・・・13

目的・目標の取り組み、内部環境監査、サーベイランスなど

編集方針について

対象範囲：明石市（行政委員会の事務局を含む）の環境施策と事務事業

対象期間：平成17年度（2005年4月～2006年3月）。一部、平成18年度の情報も含んでいます。

頂いたご意見について：今後、明石市環境レポートをより良いものとするため、市民の皆様からのご意見、ご感想を募集しています。頂いたご意見の一部は、市のコメントを併記して平成18年度の年次報告書～明石市の環境～に掲載します。

組織概要

明石市役所所在地：〒673-8686
兵庫県明石市中崎1丁目5-1

市長：北口 寛人

人口：291,687人（明石市統計書 平成17年版（2005年）より）

職員数：2,727人（明石市統計書 平成17年版（2005年）より）

作成部署及び連絡先

環境部環境政策課

Tel：078-918-5029

e-mail：plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

Fax：078-918-5107

市長挨拶

明石市は、東西16kmにおよぶ美しい海岸線や数多くのため池、丘陵地など豊かな自然を有し、明石海峡を臨む風光明媚な情景が源氏物語の舞台となるなど、古くからの歴史に育まれたまちです。

今日、私たちを取り巻く環境問題が地球規模で年々深刻さを増すなか、明石市においても、温室効果ガスの削減やごみの減量化、自然環境の保全などが課題となっています。

将来の世代にこの豊かな自然と歴史を引き継ぐことは私たちの使命であり、持続的発展が可能な環境共生型社会の構築に向けて、今後、市民の皆様や事業者の皆様との協働による取り組みが、より一層重要になってくると存じます。

現在、三者が協働のもと検討を重ね、見直しを進めている明石市環境基本計画においても、パートナーシップによる取り組みに重点を置いた内容がまとめられようとしています。

本書は平成17年度の「年次報告書～明石市の環境～」の中から、協働による取り組みを中心にした概要をとりまとめたものです。市民の皆様が環境問題への関心が高まり、豊かな環境のまちづくりに向けた行動の契機にしていただければ幸いです。

平成19年3月

明石市長
北口 寛人



主な関連資料の一覧、入手方法など

市の環境への取り組みについて、より多くの市民の皆様とのコミュニケーションを図るため、以下のメディアを中心にしてお伝えしています。

明石市環境レポート2006：本冊子です。明石市の環境への取り組みについて、読みやすさ・分かりやすさを重視して、参画と協働の視点を切り口に編集しています。

年次報告書～明石市の環境～：環境（大気汚染、水質汚濁など）の現況、環境基本計画に基づく施策の状況、明石市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの総排出量など、多岐に渡る情報を詳しく掲載しています。

環境政策課 Web サイト：明石市環境レポート、年次報告書～明石市の環境～のほか、関連資料も掲載しています。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyoku/kankyous_ka/ecoist/index.html

その他、環境に関する各種条例・計画、明石市の環境マネジメントシステムの基本文書となる環境管理マニュアル、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により策定した明石市地球温暖化対策実行計画など、さまざまな情報を環境政策課 Web サイトで公開しています。

自然環境の保全・再生



ドロンコ探検隊の様子

1 明石の自然に対する意識

市では、平成17年度より市民の皆さんと環境基本計画の見直し作業を開始しました。作業に参加されている皆さんに、明石の自然に関して感じることをお聞きしたところ、次のような回答がありました。

大切にしたい 明石の自然	ため池 水路 里山 田畑 海岸
やってみたい自然 に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ○いなみ野ため池ミュージアム（注1）の実現 ○海に関する活動（景観保護、生態系保護） ○昔ながらの自然を生かすまちなみ整備
そのために知りたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間を増やすための取り組み ○事業者や子どもたちを巻き込むための工夫 ○明石の自然の現状やその対応をどのように知らせればよいかほか

あげられた回答のうち、平成17年度は明石市内でため池に関する活動や、仲間や事業者と協力した取り組みが実施されました。これからも、市民や事業者の皆さんとの協働を進め、平成17年度に取り組むことの出来なかった活動を行います。

（注1）いなみ野ため池ミュージアム：ため池にかわる多くの方々の「参画と協働」により、ため池を地域のかげえのない財産として後世に引き継いでいくことを目的にした、東播磨地域の取り組み。

<http://www.inamino-tameike-museum.com/>

2 水辺再生の取り組み

明石市は「明石の自然とまちづくりネット」のメンバーの一員として、水辺を中心とした自然環境再生活動に取り組んでいます。これは、自然環境の再生及び自然との共生をまちづくりに盛り込むことが、「住むに値するまち、あかし」を創成していくことにつながるの考えに基づき、そのための活動に市民活動団体や学校と協働して取り組むものです。

平成17年度はツーリズムモデル事業やビオトープづくり（金ヶ崎公園）、平成16年度に引き続いて明石公園での自然再生プロジェクトに取り組みました。

ツーリズムモデル事業では、兵庫・水辺ネットワークの協力を得て、市内のオニバスが発生しているため池を巡りました。市民や行政あわせて約90名の参加があり、地域のみなさんの興味・関心がうかがえました。

今後もイベントの開催や情報発信などを行いながら、明石の自然環境の保全・創造だけでなく、自然と人が豊かに調和したまちづくりのための取り組みを進めます。



1



2

3

1 明石公園での自然再生プロジェクトの様子

2 ツーリズムモデル事業でハスの実入りおにぎりを食べる参加者

3 ため池の水草について説明を行う兵庫・水辺ネットワークの確井氏

3 末々池（すずいけ）のオニバス

平成17年9月、二見町西二見にある末々池でオニバス（注2）の発芽が確認されました。少なくともこの20年間、末々池でのオニバスの発芽は記録されていません。

オニバスの種は数十年間休眠することもあり、いつ発芽するかわかりませんが、今回の発芽は土地区画整理事業に伴い、末々池を改修したことが原因と考えられています。地元の西二見末々池オニバス観察研究会は外来種やごみの除去作業など、オニバスの発芽を目指した環境整備を行っています。



（注2）オニバス：葉の直径が2メートルにもなる日本最大の水草で、兵庫県版レッドデータブックではBランク（県内で絶滅の危機が増大している種）に指定されている。

4 里山保全の取り組み

里山の保全に関する取り組みとして、「森の探偵団」（注3）の取り組み「集まれ！クワガタ探偵団」、「どんぐり・ため池フェスティバル」に協力しました。「集まれ！クワガタ探偵団」は3回シリーズのイベントで、クワガタの産卵床作りや枯れ枝・どんぐりを使ったネイチャークラフト作りなどを通して、自然と触れ合う楽しさ・大切さを子どもたちに伝えました。



4



5

4 クワガタの産卵床作りに取り組む子どもたち

5 ネイチャークラフト作りの様子

（注3）「森の探偵団」：里山の面影を残す金ヶ崎公園の生態系を保全し、里山を子どもたちの自然体験の場として活用する取り組みを行っている。

写真は代表の川島氏。



自然環境の保全・再生

5 事業者と協力した取り組み

平成17年9月18日、近畿コカ・コーラボラテックス(株)明石工場より、苛性ソーダ溶液が隣接する赤根川に流出する事故があり、赤根川の鯉やウナギなどがこの事故の影響を受けました。

事故の後、近畿コカ・コーラボラテックス(株)、ならびに近畿コカ・コーラボラテックス(株)では、事故の再発防止に取り組みとともに、地域への取り組みを進めました。

平成17年度は清掃活動、平成18年度は赤根川への稚魚の放流が実施されました。その後、地域団体である江井ヶ島ため池協議会へ参画し、地域のイベントへも参加しています。



稚魚の放流事業の様子

江井ヶ島ため池協議会への参画と地域イベントへの参加は、市民と事業者、行政がともに事業を進めるパートナーシップの取り組みとして、注目されます。

また、このイベントへは多くの市民の参加があっただけでなく、行政も複数の部署が参加し、各部署との連携も進みました。

平成18年12月現在、明石市には8つのため池協議会(注4)がありますが、事業者が参加し、活動しているのはこの江井ヶ島ため池協議会のみです。

このような取り組みは今後、他地域のため池協議会へ、また、行政内各分野への波及が期待されます。

(注4) ため池協議会：水利組合の方々を軸に、地域のみならず、ため池を地域の貴重な財産として守り育て、それを魅力いっぱいの新しいふるさとづくりへとつなげる活動をしている。

6 仲間と協力した取り組み

明石市内にはパートナーシップでの活動を実践し、仲間を増やしているグループがいくつかあります。そのうちのひとつ、「江井島だいきの会」が平成17年に活動10周年を迎えました。日頃の活動について、代表のト部主任さんにお話を伺いました。

ーメンバー構成を教えてください。

江井島在住の主婦8名です(平成18年11月現在)。江井島在住ということにこだわっています。

ー活動のきっかけは？

10年前に「江井島はこんなよいところなんです」と、地元住民に伝えたくて始めた「えいがしま通信」がきっかけです。現在、年に3～4回、800部を江井島中学校区内に発行しています。

江井島は近年急激に人口が増加しており、次々大きなマンションがそびえ立ち、新しい街が生まれています。地元住民の間に様々な摩擦が起こりつつあった時期に始め、私たちもわが街を知るよい機会になりました。

また、平成10年に開催された「オニバスフォーラム」(兵庫・水辺ネットワークが江井島を会場にして開催)に住民グループとして関わったのがきっかけで、オニバス観察会にも参加するようになりました。江井島には、ため池をはじめとする自然がまだまだたくさん残されていることを知り、大切にしなければと思いました。

ーどのような活動をしていますか？

江井島だいきの会主催の活動として、以下のような活動を行っています。

「バードウォッチング」：ため池で日本野鳥の会会員の説明を聞きながら、水鳥を観察します。

「水路ウォーク」：市内の農業用水路を歩きながら、田の水を確保するため、ため池や水路を作った農民の苦勞や、歴史、土木技術などを専門家からレクチャーを受けるウォークツアーです。

西島ため池協議会に協力している活動として、以下のような活動があります。

「オニバス観察会」：絶滅危惧種であるオニバスをはじめ、



いろいろな仲間と活動を進めることで、
地元の昔のことなどを
教えていただくことが多くあり、
江井島をよりいっそう、好きになりました

ハスの実を参加者に振舞う江井島だいきの会のト部主任さん(「オニバス観察会」)

ため池の植物・魚などを採取し展示します。専門家の説明を聞きながら、自分の手で触り、体感します。

「ドロンコ探検隊」：子どもたちが入れるほどに水を抜いたため池で、ドロンコになりながらため池に棲む生物(魚、エビなど)を捕まえます。捕まえた生物の名前や特徴を専門家に教えてもらいながら、遊び、学ぶ、楽しいイベントです。

「池の幸・試食会」：ため池で掘ったレンコンの天ぷらや、池の鯉を味噌仕立てにした鯉こくなど、ため池の食を楽しむ会です。



1
2



1 地元の方に水路の貴重な話を伺う(「水路ウォーク」)

2 水鳥の説明を行う江井島だいきの会の丸谷さん(「ドロンコ探検隊」)

ー長期間、活動を続けてこられた秘訣は？

水利組合などの地元の方、また兵庫・水辺ネットワークなどの各専門分野の方々の支えがあったからこそ続けられたと思います。自分たちの力の範囲を超えるような無理なことをしないようにも心がけてきました。

それと、週に1度集まってこれからの計画を話し合うのですが、あまいものを食べながら、ワイワイおしゃべりする楽しさが秘訣かもしれません。

ーパートナーシップで取り組んできてよかったことは？

市内全小学校へのイベントのお知らせの配付など、行政ならではの協力を得られています。また、イベント現場では、テキパキと準備・対応してくれています。

ため池の行事は地元水利組合の許可がなくては成り立ちませんが、許可だけでなく、共に実施することで大きな規模のイベントを実施することができました。また、地元の昔のことなど、教えていただくことが多くあり、江井島をよりいっそう、好きになりました。

ー今後の抱負を聞かせてください。

私たち自身が楽しむことをモットーに、活動を続けていきたいです。



江井島だいきの会の皆さん

地球温暖化防止

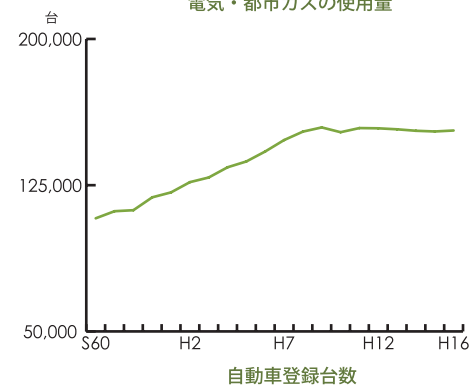
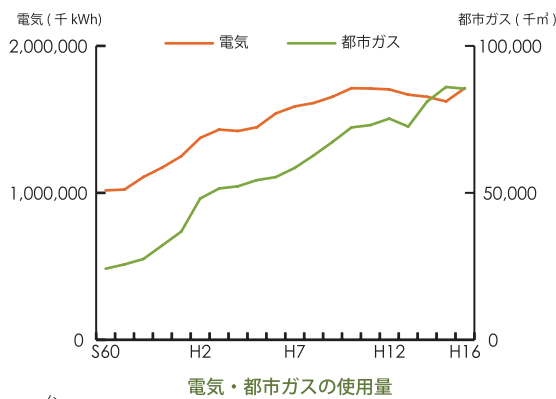


夏休み親子環境教室の様子

1 市内でのエネルギー使用量

地球温暖化の主な原因は、電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーの大量消費によるものです。

明石市内での電気・都市ガスの使用量や自動車登録台数は、人口の増加、生活様式の変化などによって増えています。(出典 明石市統計書)



2 市民との連携による啓発活動

市では、市内の兵庫県地球温暖化防止活動推進員(注1)(以下、推進員という。)と市が協働で地球温暖化対策を進めるため、平成14年度から定期的に連絡会を開催しています。

連絡会では親子環境教室や講演会を開催するなど、地球温暖化防止に向けた地域での取り組みを行っています。

平成17年度の主な活動については、以下のとおりです。

(1) 夏休み親子環境教室 (H17年8月)

内容は、地球温暖化についての話、クイズ、実験(待機電力の測定、自然エネルギーの模型での実演など)であり、参加者は30名でした。



夏休み親子環境教室の様子

(注1) 兵庫県地球温暖化防止活動推進員：地球温暖化対策に関する知識の普及や地球温暖化対策の推進を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき兵庫県知事から委嘱を受けた市民で、明石市内では現在11名の推進員が活動している。

主な活動内容などの詳細は、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターのWebサイトを参照。

<http://www.heaa-salon.or.jp/ondancercenter/>

(2) あかし環境フェアへの出展 (H18年2月)

内容は、太陽電池を使った工作教室、省エネルギーや新エネルギーの実験、クイズ、パネル展示であり、出展したストップ温暖化コーナーへの見学者は約80名でした。



ストップ温暖化コーナーの様子

(3) コミュニティセンターでの講演

地域に根付いた啓発活動として、推進員が市内のコミュニティセンターで地球温暖化についての講座を開き、家庭でできる温暖化対策の話や待機電力の実験などを行いました。9ヶ所のコミュニティセンターで各回30~80名の市民を対象に啓発活動を行いました。



1 兵庫県地球温暖化防止活動推進員連絡会(明石地域)代表の塩野氏

2 朝霧コミュニティセンターでの講演の様子

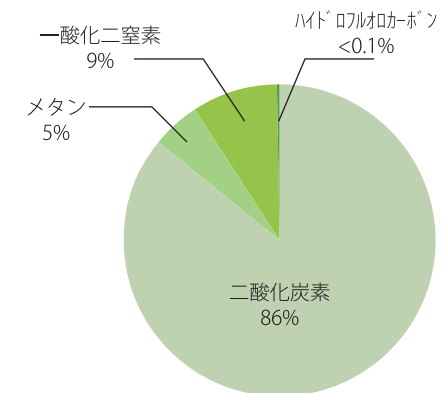
3 温室効果ガス排出量

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「明石市地球温暖化対策実行計画」を平成13年3月に策定し、年次報告書「明石市の環境」によって温室効果ガスの総排出量を公表しています。

計画の対象範囲は、環境省の「地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づき、市の職員が直接実施するものを対象としています。

市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの種類は以下のとおりで、二酸化炭素が全体の86%を占め、以下一酸化二窒素、メタンとなっています。また、排出される二酸化炭素の内、ごみの焼却や電気の使用によるものが約9割を占めています。

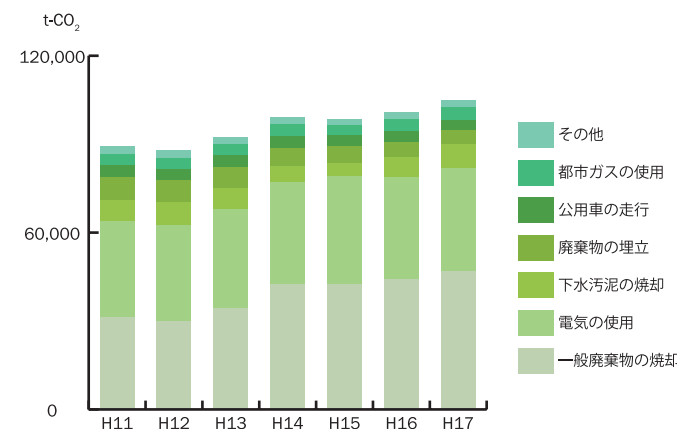
種類	主な発生源
二酸化炭素	ごみの焼却、電気・都市ガスの使用など
メタン	廃棄物の埋立、下水処理など
一酸化二窒素	汚泥の焼却、ごみの焼却、下水処理など
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンの使用



平成17年度温室効果ガス(約105千t-CO₂)の内訳

平成17年度の温室効果ガス総排出量は、約105千t-CO₂であり、平成11年度と比較して17%の大幅な増加となりました。このため、平成11年度比3%削減とした計画の目標値を達成することはできませんでした。

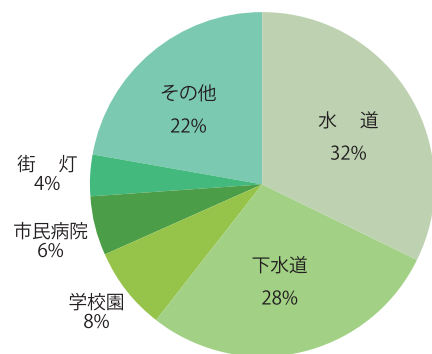
地球温暖化防止



活動別温室効果ガス排出量の変化

主な増加の原因は、一般廃棄物に含まれるプラスチック類の焼却量の増加と電気使用量の増加によるものです。

温室効果ガス排出量の約8割が廃棄物や上下水の処理など、市民や事業者の活動に起因していることから、その削減には市だけでなく、市民や事業者とともに取り組んでいく必要があります。



平成17年度電気使用量(約9,140万kWh)の内訳

4 庁内での取り組み

(エコオフィス、低公害車の導入)

庁内へのエネルギー投入量・原材料投入量、水資源投入量を低減し、地球温暖化防止を図るため、エコオフィス行動指針、低公害車導入計画などに沿って、冷暖房温度の適正設定(暖房期:20℃、冷房期:28℃)、OA機器の待機電力の削減、封筒などのリユース、低公害車(クリーンエネルギー車)の導入などに取り組んでいます。

また、公共事業をすすめる際には、環境配慮指針に基づき、高効率機器の採用や自然採光の導入などにより省エネルギーを推進しています。



天然ガス自動車(移動図書館「ひまわり号」)

5 廃棄物発電(サーマルリサイクル)

明石クリーンセンターでは、ごみ焼却熱を利用して発電する、サーマルリサイクルに取り組んでいます。発電した電気は、明石クリーンセンター及び隣接する環境第2課の庁舎の施設で利用し、余剰の電力は関西電力に売却しています。

平成17年度の発電量は約4,160万kWhで、約16,000t-CO₂の二酸化炭素削減に相当します。この量は市役所から排出される温室効果ガスの約15%に相当します。

6 住宅用太陽光発電

太陽光発電は、太陽の光エネルギーを電気に変えるクリーンなエネルギーで、市内でも多くの家庭で設置されています。平成6～17年度において、新エネルギー財団が市内の住宅に補助を行った件数は約500件で、設置された太陽電池出力の合計は約1,700kWになります(新エネルギー財団による補助事業は平成17年度で終了しています)。

明石市独自の補助制度はありませんが、兵庫県が既存住宅を対象に太陽光発電設備の設置について補助を行っています。詳細は、兵庫県のWebサイト「兵庫の環境」をご覧ください。

<http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>

家庭でのエコライフ事例

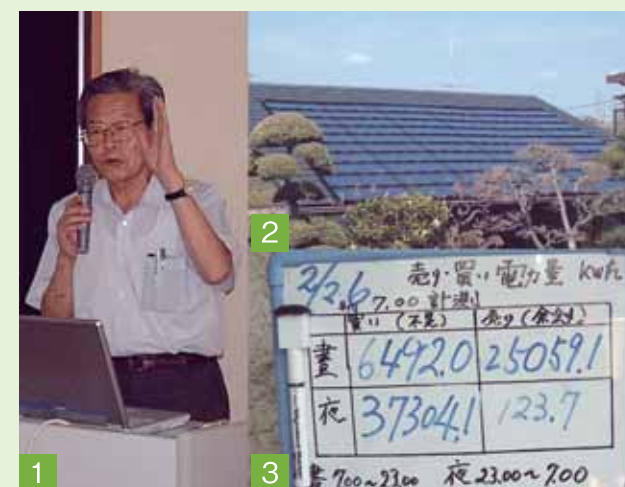
松が丘在住の竹重さんは、兵庫県地球温暖化防止活動推進員やNPO法人環境21の会の副理事長として温暖化防止活動に活躍されています。

退職後、家庭での省エネに挑戦することになり、待機電力の削減、効率のよい電気機器への交換、ガスの使用方法の見直しなどにより、以前の生活から電気やガスの使用量を約半減することに成功しています。さらに平成11年には、自宅に4.5kWの太陽光発電を設置し、自然エネルギーの有効利用を進めています。

また、夏場はケナフを植えたプランターを窓際に置くことで遮光効果や植物の蒸散効果により、エアコンを使わなくても過ごすことができるよう工夫されています。

竹重さんに家庭での省エネライフのこつを尋ねました。「まず家庭で使われている電気やガスの使用量を把握することから始め、問題点を見出して欲しい。使用量も電力会社やガス会社からの数値ではなく、出来るだけ毎日自分で計測することが大切です。私の場合、朝7時に前日の各種記録を計測して分析しています。

数値や使用量を分析すれば、いろいろ改善すべきことや使用量という目に見える効果に分かり、次への取り組みに繋がっていきます。」



- 1 講演を行う竹重氏
- 2 竹重邸の太陽光発電
- 3 電気使用量・売電量の計測

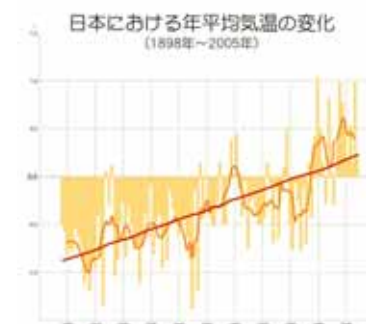
トピック

IPCC 第4次報告書(自然科学的根拠)が公表されました!

地球温暖化に関する最新の知見の評価を行っている「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」から平成19年2月2日に第1作業部会報告書(自然科学的根拠)が公表されました。

報告書の概要は、以下のとおりです。

- (1) 過去100年間に、世界の平均気温が0.74℃上昇。
- (2) 2030年までは10年当たり0.2度の気温上昇。
- (3) 21世紀末の予測は、
環境保全と経済発展が両立する場合
⇒気温は約1.8℃(1.1～2.9℃)上昇、海面は18～38cm上昇。
化石エネルギーを重視する場合
⇒気温は約4.0℃(2.4℃～6.4℃)上昇、海面は26～59cm上昇。
- (4) 熱帯低気圧の強度は強まる。
- (5) 積雪面積や北極・南極の海水は縮小し、北極海の晩夏における海水は、21世紀後半までにはほぼ完全に消滅する。
- (6) 二酸化炭素濃度の上昇による海洋の酸性化など



この報告書の発表を受け、このままでは人類はこれまで経験したことがない温暖化の時代に突入するため、気候変動を研究する科学者から国民へ向けて、「今、行動を開始すれば、子どもたちと人類の未来を守ることができる」といった気候の安定化に向けた行動を呼びかける緊急メッセージが発表されました。

メッセージについては、下記のページをご覧ください。
<http://www.env.go.jp/earth/ipcc/4th/message.pdf>

循環型社会に向けた取り組み



あかしリサイクルのススメの様子

1 地域の力でごみ問題を解決する取り組み

地域のごみ問題解決に向けて、住民の皆さんが自主的に話し合い、実践していく、それを行政が支援するという取り組みを、花園校区をモデル地区として行いました。話し合いは、全員が議論に参加できるワークショップ（注1）形式で行い、花園校区連合自治会、ごみ減量推進員・協力員、兵庫県立大学環境サークル「ゆりのき」の方々と協力して行いました。

4回のワークショップの中で、ごみ問題の現状分析や解決手段の分析などについて情報を共有し、実際にごみ看板とごみカレンダーを住民の方が自主的に作成し、設置・配布しました。また、ごみの出し方の周知や排出時のチェックについても、住民の皆さん自身が実施しました。

ワークショップの様子はごみ対策課のブログ（明石e-ごみゆにてい BLOG）で閲覧できます。



花園校区でのワークショップの様子

（注1）ワークショップ：基本的には議論の場を意味するが、議論にとどまることなく、計画の立案や、実施に必要なものの作成なども行う作業の場を意味する。

明石 e-ごみゆにてい BLOG
<http://www.akashi-e-gomi.info/>
 兵庫県立大学環境サークル「ゆりのき」
<http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/yurinoki/>

2 リユースの取り組み

市ではリユースの取り組みとして、平成17年度の「あかし環境フェア」において、粗大ごみに出された木製家具類を補修・再生した再生利用家具を展示し、希望する市民の方に提供しました。

また、同イベントにおいて、NPO法人市民サポートセンター明石（注2）と協力してフリーマーケットを開催し、市民が気軽にリユースに取り組める場を提供しました。

（注2）NPO法人市民サポートセンター明石：明石のフリーマーケット活動の草分け的団体である魚住フリーマーケットの会から、フリーマーケットの取り組みを引き継いで行っているほか、「くらしのサポート」や「冒険ひろばあかしっこ」など、人と人、人と物、人と情報をつなぎ、それらを活かす様々な事業を行っている。

<http://www.ribon-net.com/>

3 子供向け環境教育

市では、消費者カレッジ（注3）の取り組みの一環として、「夏休み親子で挑戦！イス作りごみ減量作戦」「コンポスト（注4）肥料でラディッシュ観察」などを開催しました。

「夏休み親子で挑戦！イス作りごみ減量作戦」では、家具の部材を使ったイス作りを通して、ものを大切に使うことやものをつくる喜びを体験していただきました。

「コンポスト肥料でラディッシュ観察」では、資源循環型ライフスタイルへの転換を図るため、生ごみの堆肥化についての講義のほか、コンポスト肥料を使つての植え作業を参加者全員で行いました。



1



2

1 夏休み親子で挑戦！イス作りごみ減量作戦の様子

2 コンポスト肥料でラディッシュ観察の様子

（注3）消費者カレッジ：くらしに役立つ知識と情報を提供し、幼少期から自立した消費者を育成するため、あかし男女共同参画センターなどで開催している講座。

（注4）コンポスト：生ごみなどの有機性廃棄物からできた堆肥、または堆肥化手法のこと。

4 審議会への市民参画

審議会への市民参画を図るため、環境審議会と資源循環推進審議会（注5）について市民公募制を取り入れ、それぞれの審議会で3名の市民の方が委員となりました。

（注5）資源循環推進審議会：一般廃棄物の減量や再生利用等の促進について審議するために設置された会議。審議の報告は下記 URL にて閲覧可能。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyuu/gomitai_ka/gomi/b-recycle/b-10.html



資源循環推進審議会の様子

5 ごみ減量推進員・協力員との体制の強化

平成16年10月にごみ減量推進員・協力員制度を実施し、市内には、地域と行政をつなぐ指導的役割を担うごみ減量推進員・協力員が、ごみ減量化や分別の徹底について活動しています。

平成17年度は、市とごみ減量推進員・協力員との体制強化を行うため、地域の集団回収量やごみの現状、期待する役割などについての説明会を各地区で実施しました。



ごみ減量推進員・協力員説明会の様子

環境マネジメントシステム

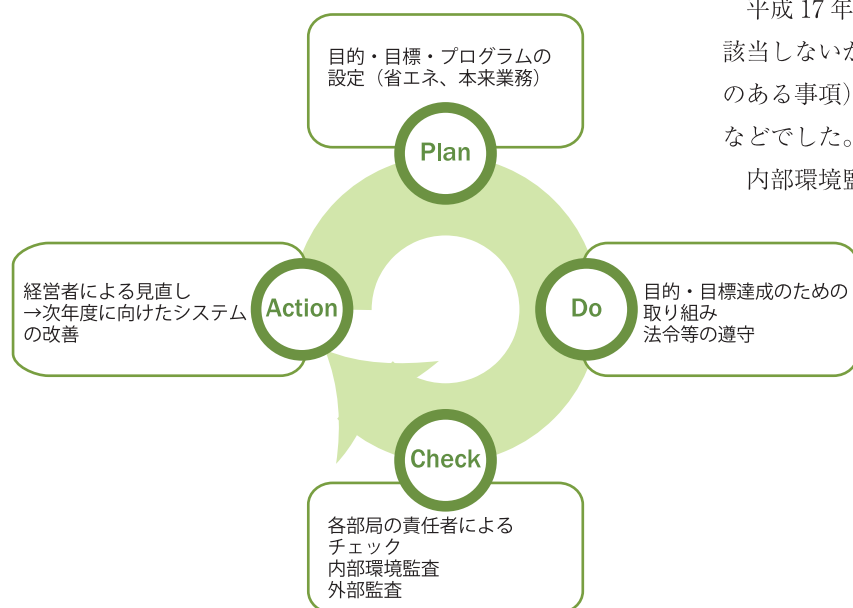


サーベイランスでの北口市長の挨拶

1 目的・目標の取り組み

市では、環境に与える影響を改善するために、省エネ・省資源の項目（電気、都市ガス、事務用紙類などの消費）や本来業務（環境に良い影響を与える事業）の項目を目的・目標に設定し、その達成に向けて環境活動に取り組んでいます。

省エネ・省資源の項目について、それまでは市や部単位で目的・目標を設定していましたが、平成17年度からは各課で目的・目標を設定することで、小さくて効率的なPDCA（注1）サイクルの取り組みを始めました。



（注1）PDCA サイクル：PDCA サイクルとは、計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）にもとづいて改善（Action）を行う、という流れを継続的に繰り返す仕組みのこと。

2 内部環境監査

内部環境監査とは、市が定めた環境マネジメントシステムが、ISO14001 規格の要求事項に適合し、有効に機能しているかについて、市の職員自身が判断する仕組みのことです。

平成17年度の内部環境監査は、観察事項（不適合には該当しないが、そのまま放置すると不適合になる可能性のある事項）の指摘が3件で、内容は研修の時期の遅れなどでした。いずれも是正措置は完了しています。

内部環境監査員研修では、監査技術向上のため、これまでの講座中心の形式から、ワークショップ中心の形式に変更しましたが、指摘数は伸びませんでした。今後は、研修内容以外の改善にも取り組んでいきます。



サーベイランスで内部環境監査の報告を行う内部環境監査責任者及び同副責任者

3 サーベイランス（定期審査）

平成17年度のサーベイランス（定期審査）（注2）では、市の環境マネジメントシステムはISO14001の要求事項に適合し、有効に稼動していると評価されました。

指摘のあった4点の観察事項は下記のとおりで、いずれも是正措置は完了しています。

ISO14001 要求事項項目	評価	審査員からの指摘
4.4.2 力量、教育訓練及び自覚	観察	2004年版規格における力量の具体性が見えない
4.4.5 文書管理	観察	2004年版規格で新たに要求事項に加えられた外部文書の配布管理を行っていない
4.4.7 緊急事態への準備及び対応	観察	緊急事態に対応する際に手順書で定められた機材について、現状との相違点が見られる
4.5.2 順守評価	観察	法の順守評価が測定値に限定された評価になっている

（注2）サーベイランス：環境マネジメントシステムが適切に運用されていることを確認するために、定期的な実施される外部審査機関による審査で、1年に1回実施される。



サーベイランスの現場監査の様子

4 職員向け環境教育

市では、各課で環境マネジメントシステムについての研修を行っているほか、幹部を対象にした研修や、新任課長級職員を対象にした研修などを実施しています。

平成17年度の幹部研修では、環境マネジメントシステムを活用した経営改善、各部門のPDCAサイクルの実行における幹部の役割などのテーマで研修を行いました。



幹部研修の様子

5 環境コミュニケーション

市では環境の現況、環境の取り組みの実施状況について、年次報告書～明石市の環境～及び環境レポートなどの媒体によって情報の公開を行っています。

冊子についていただきましたご意見は、年次報告書の第8章「年次報告書にかかる意見」に記載し、今後の環境コミュニケーションの改善に反映させていただきます。

冊子の内容は環境政策課の Web サイトで閲覧できます。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyoku/kankyoku_s_k/ecoist/index.html

編集・発行

明石市環境部環境政策課

〒673-0882 兵庫県明石市相生町2丁目5-15
市立保健センター 4F

Tel: 078-918-5029 Fax: 078-918-5107

e-mail: plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

URL: [http://www.city.akashi.hyogo.jp/
kankyou/kankyou_s_ka/ecoist/index.html](http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/kankyou_s_ka/ecoist/index.html)